低圧電気取扱い業務特別教育開催のご案内 (開閉器の操作)

この講習会は労働安全衛生法(安衛法第59条第3項、安衛則第36条第4号)に基づいて実施するも のです。低圧電気取扱い業務は、同法定める危険業務であり、この業務に従事するものに対し安全に 関する特別教育を行う事が義務付けられております。

つきましては、当協会が資格取得に必要な特別教育を下記の通り開催致します。未資格者はこの機 会に受講されますようご案内いたします。

(参考) 特別教育を必要とする低圧電気取扱い業務とは、低圧(直流にあっては750V以下、交流 にあっては 600 V 以下の電圧をいう)の配電盤室、変電室など区画された場所に設置する低圧 の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務。

記

8:00~17:10 (受付7:30~) 日時・会場 令和6年6月14日(金)

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

宮古市小山田2-9-5

受講料等 会 員 10,670 円(消費税 10%込) (受講料 9,900 円 テキスト代 770 円)

非会員 12,870 円(消費税 10%込) (受講料 12,100 円 テキスト代 770 円)

申込締切日 5月31日(金) 定員30名 但し、定員になり次第締め切ります。

※締切日までに受講料の支払いがない場合、申込が取消しされることがあります。

※締め切り後の取消は、受講料等の返還は致しません。

※申込者数が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて宮古支部窓口にお申し込み下さい。

受講料振込の

場合は、岩手銀行宮古中央支店 普通口座 0049490

名義人 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部 「**送金手数料はご負担願います。**」

※お振込みの方には受講票発送時、領収証を同封させて頂きます。

キャンセルの取扱 ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。 カリキュラム

7:50~ 8:00 オリエンテーション

8:00~ 9:00 関係法令 9:05~10:05 低圧電気に関する基礎知識

10:10~12:10 低圧電気設備に関する基礎知識

13:00~14:00 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識

14:05~16:05 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法

16:10~17:10 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(実技)

(1) 当日受講票と確認書を持参して下さい。 その他

(2) 筆記用具 (**鉛筆・マーカー等**) をご持参下さい。

講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。 〔お願い〕

7 . 7	
	\sim
1.	U.

低圧電気取扱い業務特別教育 受講申込書

講習日 令和6年6月14日(金)

※協会使用種

原本照合確認

ふ	りがな					
			生年	昭 和	年月	日
氏	名	併記を希望する場合の旧姓又は通称	月日	平 成	十	Н
現	住 所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 —	TEL ()	()()
(%	・個人受講者は	、記入の必要はありません)				
		〒 —	TEL ()	()()
勤	所在地		FAX () () ()
務						
先	事業場名				担当者名	
	代表者名				内線()
※該当箇所に○印		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
をお付	け下さい。	受講票送付希望先	勤務先	自 宅	月	日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

月 :

年

〈記入に際しての注意事項〉

令和

- 1)氏名(ふりがな)、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(**鉛筆書き不可**) 2)忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)

受 講 者 名 (本人自署)_____

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。